

令和2年 第11回教育委員会定例会議 会議録

1 日 時 令和2年11月18日(水)
開会 13時30分
閉会 15時20分

2 会 場 金沢市役所 第二本庁舎 2階 2201会議室

3 出席委員(7名)

教 育 長	野 口 弘
教 育 委 員	田 邊 俊 治
〃	大 島 淳 光
〃	丸 山 章 子
〃	木 村 陽 子
〃	長 澤 裕 子
〃	櫻 吉 啓 介

事務局	教育次長(兼)学校教育部長	加 藤 弘 行
	教育総務課長	堀 場 喜一郎
	教育総務課担当課長(兼)課長補佐	松 田 潤一郎
	担当部長(兼)学校職員課長	羽 場 政 彦
	学校職員課担当課長・管理主事(兼)課長補佐	田 村 創
	担当部長(兼)学校指導課長	寺 井 義 春
	学校指導課担当課長(兼)課長補佐	青 山 雅 幸
	市立工業高校事務局長	新 出 光 昭
	生涯学習部長	中 坂 暢 江
	生涯学習課長	村 田 英 彦
	(兼)長土堀青少年交流センター所長	
	キゴ山ふれあい研修センター所長	直 江 義 弘
	図書館総務課長	池 田 光 穂
	(兼)玉川図書館長	
	(兼)近世史料館長、城北分館長	
	教育プラザ総括施設長	松 本 季 之
	(兼)地域教育センター所長	
	学校教育センター所長	熊 谷 有 紀 子

4 案 件

議案第31号	令和元年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価について (教育総務課)
非 議案第32号	令和2年度金沢市議会12月定例会提出予定案件について (教育総務課他)
報告第34号	「金沢市学校教育振興基本計画」改定の骨子について (教育総務課)
報告第35号	「金沢市生涯学習振興基本計画」改定の骨子について (生涯学習課)
報告第36号	金沢市立小・中学校の勤務時間記録の集計結果(令和2年度7～9月分) について (学校職員課)

- 報告第 37 号 令和元年度金沢市立小・中学校における児童生徒の問題行動・不登校等
生徒指導上の諸課題に関する調査結果概要について (学校指導課)
- 報告第 38 号 「金沢市宇宙教育推進計画 2021 (仮称)」策定の中間報告について
(生涯学習課)
- 報告第 39 号 令和 2 年度金沢市社会教育功労者表彰について (生涯学習課)
- そ の 他
(1) 次回の定例会議の日程について

5 議事の経過等 以下のとおり

野口教育長の開議あいさつに続いて、傍聴希望者 4 名について協議し、傍聴を許可した。次に、議事録署名委員に丸山委員を指名した。本日の議題について野口教育長が議案第 32 号を非公開とするよう発議し、全会一致で非公開とすることを決定した。

審議に入り、議案第 31 号、報告第 34 号、報告第 35 号、報告第 36 号、報告第 37 号、報告第 38 号、報告第 39 号について説明・質疑応答が行われ、原案どおり承認した。また、12 月の定例会議の開催日を次のとおり決定した。最後に議案第 32 号について非公開で審議に入り、原案どおり承認し、閉会した。

* 12 月の定例会議の日程：令和 2 年 12 月 23 日 (水) 13:30～

[案件の説明及び諸報告について]

案件について、別添資料等に基づき事務局より説明・報告し、原案どおり承認された。

[主な質疑・応答の内容について]

○ 議案第 31 号 令和元年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価について (教育総務課)

(説明の概要) 別添資料の「金沢市教育委員会事務事業点検・評価報告書 (令和元年度執行分) (案)」は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条に基づき、令和元年度における教育委員会所管の事務の管理・執行状況について点検・評価を行い、まとめたものである。先月開催された定例教育委員会議後に開催した点検評価会議において、教育委員各位に素案をご覧いただいた後、学識経験者のご意見として金沢大学教授の松原道男先生と、本市社会教育委員で北陸学院大学の俵希實先生よりご意見を頂戴した。これらは報告書の 1～2 ページに記載してある。

松原先生からは、「評価が B とされた一部事業についても今後の取り組みや改善の方向が示されており、全体として事業はおおむね計画どおりに達成しているとしながらも、現在のコロナ禍においては、教育関連の事業についてもさまざまな対策や地域の協力、充実すべき設備に対する計画の変更が必要になると思われる。特に地域の協力はこれまで以上に不可欠なものとなり、事業の継続と協力体制の充実が今後求められる」というご意見を頂いた。

また、俵先生からは、「金沢市生涯学習振興基本計画」の『めざす学びの姿』に示されている『社会の変化に対応し、新たな自己を開拓することのできる学び』のように、常に変化する社会に対応していくために、学校卒業後も新しい知識や技術について学び続けられることが求められており、新規事業の創出や継続事業についても、社会の変化や市民のニーズに対応していく努力とチャレンジ精神がますます求められる」というご意見を頂いた。

報告書の 3～10 ページには、教育委員会の活動状況等について記載している。

4 ページ。教育委員会開催に際しての運営上の工夫として、事前に各議案等の内容検討を行うために、3 日前までに議案書等の送付を行うとともに、一部の非公開案件を除き、会議の原則公開と会議終了後のホームページへの資料の掲載など、透明性の確保や情報発信に努めている。

「〔3〕教育委員会の活動」のうち、学校訪問は、令和元年度 31 校の小中高等学校で実施し、各

学校の活動状況、施設環境の把握、授業参観や、校長をはじめとする教職員との意見交換などを通して、教育現場の実情把握に努め、各種教育施策の推進を図ったところである。

5 ページ。教育委員会議とは別に、教育委員会事務局職員との連絡会などを開催し、各課所の重点事項や懸案事項等について意見交換を行った。この他、教育行政に関する他都市の視察、教育委員会連合会などの活動を通して、全国的な動向の把握や情報収集に努めているほか、教育委員会が開催する会議のオブザーバー出席、市立工業高校教員採用候補者等の選考、金沢市や金沢市教育委員会等が主催する各種行事への参加を通して、本市教育行政のさらなる推進を図っているところである。

6 ページ。金沢市総合教育会議は地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、市長と教育委員会で構成される会議であるが、令和元年度は3回、それぞれ記載のテーマで開催し、本市の実情に応じた教育振興を図るための施策等について市長と意見交換を行った。

7 ページには、平成27年10月の金沢市総合教育会議で決定した本市教育行政の基本的方針である「金沢市教育行政大綱」の五つの基本方針を掲載し、8 ページには、本市学校教育の一層の振興を図るため学校教育の目指すべき姿や取り組むべき施策等を明らかにした金沢市学校教育振興基本計画の基本理念や「めざすべき金沢の子ども像」、そして「めざすべき金沢の子ども像」を分かりやすく覚えやすい言葉で表現するため、子どもたち自身によってつくられた「金沢子どもかがやき宣言」を掲載した。

また9 ページ前半には、本市生涯学習のさらなる振興のために策定された「金沢市生涯学習振興基本計画」の基本理念に示された五つの目標からなる「めざす学びの姿」を記載している。

9 ページ後半から記載している「〔6〕点検・評価及び今後の方向性」としては、今後も引き続き教育委員会議での慎重かつ十分な審議とともに、教育行政の透明化と情報発信に努めること、教職員等の意見交換の機会をさらに確保し、教育現場の課題の把握を図ると同時に、実情を反映した施策を展開すること。また、本市の教育振興の両輪となる学校教育振興基本計画、生涯学習振興基本計画の実践に努め、教育行政に関する施策を総合的に推進すると同時に、策定から5年が経過した両計画について、新たな教育課題を踏まえた見直しを行うこととした。

11～13 ページは、令和元年度の各主要事業の点検・評価を一覧表にまとめたものである。学校教育振興基本計画における八つの方向性に基づく23の事業、生涯学習振興基本計画における五つの方向性に基づく17の事業、および文化財保護に関する4事業の評価となっている。学校教育の分野では、23事業中20事業が「十分達成できた」のA、3事業が「おおむね達成できた」のBとした。生涯学習では、17事業中15事業がA、2事業がB、文化財保護事業では4事業全てをAとした。14 ページ以降は、それぞれの事業の個別評価表である。

本報告書について本日の会議でご承認いただければ、速やかに市議会議長宛てに提出する。

（特になし）

○ 報告第34号 「金沢市学校教育振興基本計画」改定の骨子について（教育総務課）

○ 報告第35号 「金沢市生涯学習振興基本計画」改定の骨子について（生涯学習課）

（説明の概要）議案書11 ページ。本市では、市長が定める金沢市教育行政大綱を支える基本計画として、金沢市学校教育振興基本計画と金沢市生涯学習振興計画を教育振興の両輪としており、両計画の基本理念を踏まえた施策の方針に基づき、教育行政を推進している。今年度は、先ほどの点検・評価の今後の方向性のところで述べたように、この二つの基本計画の改定に取り組んでいる。

まず、議案書11 ページ、報告第34号について説明する。平成27年に、学校教育の一層の振興を図るため、中長期の視野に立った学校教育のめざすべき姿や取り組むべき施策を示した金沢市学校教育振興基本計画を定め、この計画に基づき学校教育に関する施策を総合的に実践してきた。今回、計画策定から5年が経過することや、新学習指導要領の全面実施が始まることに加

え、ICT環境の整備、プログラミング教育の推進等の新たな教育課題を踏まえ、金沢市学校教育振興基本計画改定検討委員会を設置し、これまで2回にわたる委員会の開催に加え、教育委員会の指導主事や教員研修に携わる者のほか、子育て世代の職員、ICT教育や特別支援教育の担当教諭からも幅広く意見を聴取し、このたび計画改定の骨子（案）を取りまとめた。

主な見直しの内容としては、「基本理念」「めざすべき金沢の子ども像」「基本的方向性」までは、今後も取り組まなければならない大切な方針であるために継承しつつ、今回は「取り組むべき施策の考え方」に新たな教育課題を踏まえた見直しを反映させた。表の一番左側に「基本的方向性」、2番目に「取り組むべき施策の考え方」を記載し、中ほどには「検討委員会及びワーキングにおける主な意見」を掲載した。右端には、今後の事業展開に生かしていくために「今後取り組む施策の視点」を記載した。

主な見直し内容について説明する。基本的方向性1「豊かな人間性を育む教育に取り組みます」では、「部活動の充実に向けた運営体制の整備」として、学校や地域の実情に応じた持続可能な部活動を推進していく。

基本的方向性2「確かな学力を育む教育に取り組みます」では、コロナの影響を踏まえ、ICTを活用した新たな教育に取り組む必要があるとのご意見を受け、「ICTを活用した教育の推進」として、授業改善や学びの保障の観点において効果的なICTの活用を図っていく。

基本的方向性3「健康や体力を育む教育に取り組みます」では、「安全・安心な学校給食の提供」として、新たな学校給食共同調理場再整備計画に基づき、共同調理場の新設や施設設備の更新に取り組んでいく。

基本的方向性4「ふるさと金沢の個性を生かした教育に取り組みます」では、「SDGsの取組の推進」として、総合的な学習の時間などにおける取り組みを、金沢SDGsの視点で点検・再評価していく。

基本的方向性5「特別支援教育の充実に取り組みます」では、全ての子供たちに配慮する視点が必要との意見が出され、基本的方向性6「福祉と連携した教育相談・支援体制の充実に取り組みます」では、社会的不適応、発達障害等の相談が増加していることから、関係機関との連携、支援が必要との意見がそれぞれ出されている。そうした意見を踏まえ、共に学ぶことができる環境の整備に配慮をしていくことや、不登校の児童生徒に対して保護者、学校との切れ目のない相談・支援機能との連携強化を図っていく。

基本的方向性7「家庭、地域と連携したひとづくりに取り組みます」では、「コミュニティ・スクールの推進」として、地域と協働による学校教育の充実を推進していく。

基本的方向性8「教職員の資質向上と教育環境の充実に取り組みます」では、「教職員の本務に専念するための時間の確保」として、教職員の勤務時間に関する意識改革や事務負担の軽減に向けた取り組みを実践していく。

以上、「取り組むべき施策の考え方」を修正・追加し、それぞれの方向性ごとに表右側に記載している「今後取り組む施策の視点」を設け、各事業に反映させていく。今後の予定としては、施策の考え方に基づく具体的な取り組み例も紹介しながら、12月上旬からパブリックコメントを実施し、翌2月には計画の改定を目指したい。

続いて、議案書14ページ、報告第35号について説明する。金沢市生涯学習振興基本計画が平成27年度の策定から5年が経過し、時代とともに変化してきた社会情勢に対応するため、中間見直しを行うものである。これまで2回にわたる社会教育委員会議における議論と生涯学習関係団体からの聞き取り調査の結果を踏まえ、この度、計画改定の骨子（案）を取りまとめた。

主な改定内容としては、「基本理念」「めざす学びの姿」は、時代の変化に関わらず今後も取り組まなければならない大切な方針であることから変更せず、三つの見直しの観点を踏まえ、「人生100年時代の到来を踏まえた、生涯にわたり学び続け、活躍できる環境づくり」「多様な主体の学びの促進」「人づくり・つながりづくり・地域づくりの推進」を、「今後取り組む主な施策」の中に反映した。

基本的方向性1「すべてのライフステージにわたる多様な学習ニーズへの対応に取り組みます」では、SDGsの市民への浸透を図ることが必要との意見があったことから、金沢SDGsの学習機会の充実。また、地区公民館活動の活性化やシニア世代の活動が必要との意見があったことから、地域人材の育成と公民館運営への参画、アクティブシニアの活動支援に取り組むこととする。

基本的方向性2「青少年の育成のために家庭・地域教育力の向上に取り組みます」では、青少年が社会人としての資質を身に付け、主体的に社会に関わる必要があるとの意見を受け、発達段階に応じたシチズンシップ教育、主権者教育の推進に取り組むこととしている。

基本的方向性3「市民参画と協働を推進するために学びの場の創出に取り組みます」では、団体の参加者の固定化や高齢化が進み、活動の担い手育成が急務との意見を頂き、地域の各種団体の連携促進や地域活動の担い手育成に取り組むこととしている。

基本的方向性4「学習の拠点整備・情報システムの活用など、生涯学習環境の充実に取り組みます」では、デジタル環境の有無で学習格差が生じている一方で、デジタルとアナログのそれぞれの良さを取り入れるために共存が大切との意見を頂き、オンラインと対面の組み合わせによる豊かな学びの推進に取り組むこととしている。

基本的方向性5「金沢らしい個性ある学習文化都市づくりに取り組みます」では、地域への愛着心の醸成などの意見を踏まえ、身近な伝統文化や年中行事を通じた交流の促進などに取り組むこととしている。

12月上旬からパブリックコメントを実施し、翌年2月には計画の改定を目指す。

長澤委員

12ページの改定骨子案で、基本的方向性1の「今後取り組む施策の視点」に「学校や地域の実情に応じた持続可能な部活動の推進」とある一方で、基本的方向性8の「施策の視点」に「教職員の勤務時間に関する意識改革や校務の効率化の推進」とあります。部活動の推進と教職員の勤務時間の長期化という問題は切り離せないと思うのですが、基本的方向性1の部活動の推進の視点において、教職員の部活動における負担についてはどのようにお考えなのでしょうか。すなわち、教職員の対応以外の他のツールについて充実するという形で部活動の推進を考えているのか、基本的方向性8の教職員の勤務時間に関する意識改革との整合をどのようにお考えなのかをお聞きします。

堀場教育総務課長

部活動と教職員の勤務時間との関係は、最近マスコミなどでもよく取り上げられ、注目度が高い項目だと認識しています。現時点では予算要求の前段階ですので、詳細は検討中ですが、持続可能な部活動の推進に関しては、国の動向も踏まえながら、運動部への地域指導者の派遣や退職教員を部活動指導者として配置することなどを今後具体的に検討していきたいと考えています。

田邊委員

二つの基本計画はいずれも計画策定から5年が経過し、見直しを図るということで提示されていますが、これを第2期というのか、あくまでも第1期の延長線上と位置付けるのか、期の設定の仕方をどうするのかをお伺いします。

それから、さまざまな施策を充実させる上で、先ほどの部活動にしても部活動指導員を配置するなど、人的な面で学校・地域が抱える課題に対していろいろな専門家の知見を活かした対策が網羅されています。一方で、それらを学校や公民館で集約するような機能が求められると思います。学校に関しては「チーム学校」を推進していくことが重視されており、部活動にしても、地域のサポートにしても、学校図書館の専門家にしても、あるいははじめに関わるスクールサポーターやはじめカウンセリングなど、多様な専門的機能を生かして学校や地域の教育推進に取り組んでいること

は、大事なことだと思うのですが、それらを束ねるような発想も一方で必要ではないかと思っています。

例えば、学校教育振興基本計画の項目でいえば、多様な広がりにも目が向けられる中で、「教育環境の充実」ということで、それらを学校の中でどう束ねていくのかということが大事になってくると思うのです。先生方一人一人の課題を専門分化的に解決していく手立ても必要ですが、専門的知見を束ねて学校内で生かしていくような「チーム学校」という発想、あるいは先生方が一丸となって課題解決に取り組むようなマインドの形成が大事だと思います。そういう意識も持てるような項目をこの計画に盛り込んでおいた方がいいという気がします。

仮にこれらの計画を第2期とすれば、学校や地域が抱える課題をいろいろな専門家の力を借りるといった方法で広がってきたものをどう取りまとめるのかという発想も一方で必要になるのではないかと思いますので、そのあたりの検討をどう進めていけばいいのかということに関して、お伺いします。

堀場教育総務課長

まず、二つの計画の期間についてお答えします。学校教育振興基本計画は中長期の視点に立った計画であり、特段の計画期間は設けていません。一方、生涯学習振興基本計画については平成28年度～令和7年度の10年間の計画となっています。令和7年度までですので、中間年に当たって計画の見直しを図ることに併せ、学校教育振興基本計画においても学校や教育を取り巻く環境変化を見据え、今回一部見直したところですが、1期なのか、2期なのかということに関しては、1期のブラッシュアップという捉え方をしています。

それから、教育環境の充実という点でいろいろな専門家の知見を具体的に束ねる取り組みも必要ではないかということに関してですが、学校教育振興基本計画や生涯学習振興基本計画のアウトプットの段階で、そのような取り組みについて記載できないか、検討したいと思います。

木村委員

学校教育振興基本計画の赤字部分は、今までなかった項目ですか。

堀場教育総務課長

赤字部分は、変更あるいは追加された箇所です。例えば、基本的方向性1の6「部活動の充実に向けた運営体制の整備」は、従前は「人間性を育む部活動の充実」という表現でしたが、昨今の部活動の状況や先ほど委員からもご意見が出た働き方改革の動向も含めて、このように変更しました。基本的方向性2の3「ICTを活用した教育の推進」は、これまでは単に「情報教育の推進」という記載だったところを、昨今の超スマート社会やICTの活用を踏まえ、具体的に「ICTを活用した」というように表現を変更しています。今回新たに追加した項目としては、基本的方向性8の1「教職員の本務に専念するための時間の確保」があります。

木村委員

時代が目まぐるしく変わっているので、それに合った項目や言葉の使い方がいろいろと変わっていて、とても頼もしく思いました。

生涯学習振興基本計画の基本的方向性5「金沢らしい個性ある学習文化都市づくりに取り組みます」に関していうと、学校の勉強も大事ですが、金沢には実際に良いものを間近で見たり聞いたりする機会が多いという特徴があります。これは大変良い取り組みだと思うので、地域の特徴として推進していただきたいと思います。

村田生涯学習課長

計画では「伝統芸能・文化・工芸の継承発展に向けた学習機会の提供」に重点的に取り組むことを挙げさせていただきました。教育委員会だけではなく、文化スポーツ局とも連携して積極的に事業を推進していきたいと考えています。

木村委員	どの社会もそうかもしれませんが、特にわれわれのような伝統芸能の社会では高齢化が進んでいます。次の時代を担う人たちを育てることが金沢の伝統文化の発展に不可欠ですので、よろしくお願ひしたいと思ひます。
長澤委員	コロナ対策関連が生涯学習振興基本計画にはあつて学校教育振興基本計画にはないのですが、実際は学校に関しても、例えばICTを活用した教育の推進もコロナ対応であると思ひます。コロナ対策関連のマークが付いていないのは何か理由があるのでしょうか。
堀場教育総務課長	学校教育振興基本計画の「見直しの観点」が別紙右上に記載されていますが、今回「⑤新型コロナウイルス感染症の影響と『学びの保障』」の観点でも見直しを行いました。具体的にどの項目を見直したかというところ、委員もおっしゃられたように、2の3「ICTを活用した教育の推進」です。今後、感染症に伴う学校休業にも対応できるようなオンライン授業の実施など、ICTを活用した学習に取り組んでいきたいという内容を盛り込んだところではあります。
丸山委員	生涯学習振興基本計画の方で言葉の説明をしていただきたいのですが、「金沢SDGs」というのは、金沢という言葉が加わるとどういふ特徴があるのでしょうか。それから、「発達段階に応じたシチズンシップ教育」というのが理解できていないのですが、説明をお願いします。
村田生涯学習課長	「金沢SDGsの学習機会の充実」については、国連で取り組むことと定めているSDGsの中で、金沢の特徴を生かし、特に取り組むこととしている五つの方向性について学びを深める機会を生涯学習の中で、例えば公民館活動の中で積極的に充実させることを目指すという意味です。 「発達段階に応じたシチズンシップ教育の推進」については、民法改正による2年後の成年年齢の引き下げを特に念頭に置き、若い人たちを対象に、主体的に物事を考え、責任を持った行動をできるような態度を身につけるための社会参加に関する教育を進めていきたいということで、この項目を盛り込みました。
田邊委員	学校教育振興基本計画の基本的方向性7に、「コミュニティ・スクールの推進」ということで、市としてこれを推進していく体制が整っているのですが、ワーキングにおける主な意見の二つ目に「コロナ禍のため、中長期的な視点でのコミュニティ・スクールの推進」とあります。とりわけ今のコロナ禍の影響を受けて、コミュニティ・スクールを中長期的な視点で推進するとどのようなことになるのかということをお説明いただければと思ひます。
堀場教育総務課長	既に市立の全小中学校にコミュニティ・スクールが拡充されていますので、今後は一時的なものではなくて中長期的に継続して、地域と学校が学校運営にきちんと参加していくことが大切なのではないかということや、地域住民が主体となって子育てに取り組む地域学校協働活動の連携などに特に注視して今後も継続していく必要があるのではないかとご意見が出たことによる記載です。
田邊委員	意見として出たということですね。それを施策にどう生かしていくのかはまた別途お考えいただくということですね。分かりました。
櫻吉委員	学校教育振興基本計画は学校の中での教育で、生涯学習振興基本計画は

学校以外での教育と考えればよろしいのですね。例えば、「発達段階に応じたシチズンシップ教育の推進」は、学校で先生方が子供たちに教えるわけではなくて、地域で情報などを提供していくという考え方なのでしょうか。

村田生涯学習課長

生涯学習の考え方としては、家庭であったり、地域であったりということ幅が広いです。地域だけではシチズンシップ教育を推進できないので、やはり学校とも連携したうえで取り組みを進めたいと思いますが、地域の活動にどう反映するかということは、生涯学習振興基本計画の実践の中で検討していきたいと思っています。

櫻吉委員

学校で取り組むということは、教科学習的な形で行うということですか。シチズンシップというものは全国的に広まっているものなのですか。

中坂生涯学習部長

シチズンシップ教育自体は、小中学校であれば社会科の中で民主主義や国民の政治活動などを、高校であれば近々「公共」という科目もできたりして、授業の中で取り組んでいく動きがあります。生涯学習の中で行う場合については、例えば家庭であれば、日頃からお父さんやお母さんが選挙の話家庭でしていたり、18歳になったときに一緒に選挙に行こうという話をしたり、投票所をお子さん連れで一緒に回るようなこともあります。

それから、選挙だけではなくて消費の話もあり、契約が18歳でできるようになるので、日頃のお小遣いを使うところから始まって、買い物をするとはどういうことかということも家庭でも習うし、地域でいろいろな会計事務をする中で学んでいくということも発達段階に応じて行おうと考えています。

あとは、社会教育、生涯学習の中でいうと、やはりライフプランの話であるとか、先ほど申し上げた選挙もそうですし、地域活動、ボランティア活動も担うことで、地域社会を担っていく成人を育成していくことに結び付けたいと思っています。

○ 報告第36号 金沢市立小・中学校の勤務時間記録の集計結果（令和2年度7～9月分）について（学校職員課）

（説明の概要）議案書17ページ。前回4～6月の集計結果も加えて報告する。「1 対象者数」および「2 対象職種」は、令和2年4月30日現在のものである。

「3 時間外勤務時間の平均」では、7～9月の1カ月当たりの時間外勤務時間は、小学校が32時間6分で昨年同時期と同じであり、中学校が48時間45分で、昨年同時期と比べて1時間8分増えた。時間外勤務時間を勤務日と週休日・休日に分けると、勤務日では小・中学校ともに増えたが、週休日・休日では小・中学校ともに減少した。4～9月で見ると、小・中学校ともに昨年度同時期より減少しており、4、5月の臨時休業期間を除いた6～9月も減少した。

「4 時間外勤務時間の分布」では、長時間の過重業務とされる月80時間を超える者の割合は、小学校が「100時間超」の0.2%と「80～100時間」の1.6%を加えた1.8%であり、昨年同時期の2.2%から0.4ポイント低くなった。中学校は17.3%であり、昨年同時期より0.9ポイント低くなった。この傾向は平成29年度から続いている。なお、中長期的な目標である1カ月の時間外勤務時間45時間以下について見ると、4～9月で小学校が70.2%、中学校が60.1%と確実に増えている。

「5 教頭の時間外勤務時間」では、7～9月において小学校では昨年同時期と大きな差は見られなかったが、中学校では昨年同時期より増えた。

「6 7～9月の職種別・年齢別の集計」では、「(1) 職種別」において、小学校では昨年同時期と比べ「主幹教諭」「養護教諭」が増え、その他の職種は減少した。中学校では「主幹教諭」「栄養教諭等」以外が増えた。考えられる要因として、養護教諭は小・中学校ともにコロナ禍に

おける学校全体の対応が多く、中学校は部活動の大会や修学旅行の代替活動があったことから、全体として増えたことが挙げられる。

「(2) 年齢別」では、小・中学校ともに30歳以下の教職員が多く、小学校は61歳以上の再任用教職員を除き、年代による差は比較的小さい。また、中学校は31～60歳の年代が増えているが、これは主任層が行事等の中心となっており、行事等の企画運営で業務が増えたことが一因と考えられる。

「金沢市立学校における教職員が本務に専念するための時間の確保に向けた取組方針」の3年目を迎えており、総じて縮減傾向にあるが、80時間を超える長時間勤務者が一定数いることから、今後とも学校と連携を図りながら着実な取り組みを行っていく。

大島委員

今年度が取り組みの3年目ということで、おそらく現場の先生方もできるだけのことはされていると思います。これからはある程度個別的な対応が必要だと思っていて、企業においても同じことがいえるのですが、その中で80時間以上の方がまだ少なからずいらっしゃるということで、これは学校別での傾向はあるのでしょうか。総じてこういう感じなのでしょうか。

羽場学校職員課長

3カ月ごとに2,043名一人一人のデータが入ってくるのですが、私も傾向を調べてみたところ、やはり学校によって少し偏っています。例えば、ある学校は80時間以上の教職員が半分近くいたり、ある学校は1割もいなかったりという傾向があります。年齢については、先ほどご説明したように30代が多かったのですが、中学校でいうと、どの部活動を担当しているかによって差があることが分かりました。中体連の大会や、それ以外の主催の大会が多くなり、長時間勤務となる傾向が見られます。校務分掌についても調べてみましたが、一般に学校の運営・企画をするのは教務主任ですので、教務主任に限って調べると、その差があまりなかったということが分かりました。

大島委員

今後また細かく分析して対応していただければと思います。

長澤委員

職種別の時間の比較を拝見して、小学校の主幹教諭の勤務時間が長いことと、中学校の主幹教諭および指導教諭の時間の負担がやはり大きいのではないかと思います。主幹教諭は学校教育法37条第9項と第10項で、校長や教頭を助けて校務の一部を整理し、児童の教育を司る仕事をすると規定されていますが、実際には校長・教頭の補佐のような形で校務全般を行っているので、とても業務のボリュームも大きく、加えて担当する授業もあったりすると負担がとても大きいと理解しました。一方、指導教諭は、児童の教育を司って、教諭その他の職員に対して教育指導の改善や充実のために必要な指導・助言を行う立場の先生だと理解しています。そのことを前提にこのデータを見ると、中学校の指導教諭は大変負担が大きいようで、しかも対象人数が少ないため、特定の方に非常に負担がかかっていることが見えますし、主幹教諭に関しては仕事の内容から見ても小中どちらも負担が大きいと感じています。

そこで伺いたいのですが、校務支援システムについてです。やはりシステムが整備されることによって、主幹教諭の負担も大きく軽減していくと思うので、その進捗をお聞きしたいと思います。それから、指導教諭の人数の配置などに関しては、何か特定の先生に負担が大きくなるような形での対応は可能なのでしょうか。

羽場学校職員課長

法律上は教諭以外などでも主幹教諭になれるのですが、本県では教務全般を担う者が主幹教諭とされています。委員ご指摘のとおり、教務全般を

担っておりますので、例えば臨時休業期間中の150時間分をどのように割り振っていくのか、どうやって授業を進めていくのか、どのクラスが国語の授業を何時間したかといった集計も全てこの主幹教諭が行っています。ですので、本県では授業時数を少し軽減しており、12.9時間以下しか授業を担当しなくてもよいとされています。通常の教員から見れば、小学校では半分ぐらい、中学校では3分の2ぐらいの授業担当であり、負担の軽減を図っているところです。

指導教諭については、先ほどの法的なことも踏まえて、いわゆる学校研究、子供たちに確かな学力を付けていくためにどのように授業を改善していくかといったことを検討する主要メンバーになっています。突き詰めてもゴールがない業務ですので、どうしても頑張ってしまう方もいらっしゃいます。また、指導教諭については授業時数の軽減がないため、担任をされている方もいる状況です。

そこで校務支援システムの話になるのですが、これについては現在、野口教育長も加わっている県市町教育委員会連合会の中で、システムの選定を進めており、そのシステムについて19市町全ての同意を取っているところです。これにより、先生方が例えば金沢市から白山市に異動しても、逆に白山市から金沢市に異動しても同じシステムを利用できるようになります。他にも、現在は主幹教諭が各クラスで教科別授業時数を全て調べ、システムに入力しているのですが、校務支援システムでは、学級担任がシステムに入力すれば全て集約されます。従って、主幹教諭が行っていた業務を少しずつ割り振ることができ、一定数いる長時間勤務者の担っていた業務が平準化するという意味で大変効果があると考えています。私たちとしても県市町教育委員会連合会の決定に従い、導入に向けた検討を進めているところです。

田邊委員

勤務時間については3年計画で80時間超の人をなくすという大きな目標があったと思うのですが、なかなか目標どおりにはいかない実態が見えてきたと改めて感じます。どのような人に、どういう仕事が支障になっているかということはこまめに分析していく必要があると思います。今回まとめたいただいた資料を見ても、同じ指導教諭でも小学校と中学校によって異なっていて、中学校の指導教諭という立場は時間数をかなり要する仕事になっているようですし、小学校では減ってはいますが、3年間の推移で見ると以前より増えているのです。ですから、指導教諭という立場にとってはなかなか勤務改善につながっていかない実態がありそうです。先ほどのように、主幹教諭の授業時数を軽減したということもあるので、指導教諭についても授業時数削減を視野に据えないと、決して改善されないという実態が見えてきていますので、このデータを次の手立てを考える際の素材にさせていただければと思います。

それから、3年間かけてかなり時間外勤務が減ってきたという実態は見えるのですが、なお目標に至らないのはなぜかということを考える必要があります。先生方も時間外勤務の削減意識を持つようになってきたのですが、これ以上口うるさく言われることは先生方にとっても辛いことなのではないかとも考えます。先生方の献身的に取り組みたいといった心情が一方にあれば、学校の実態や子供たちの様子によっては、あまりそれをやかましく言うとかえって教育の役割を阻害する一面もあると思います。ですので、ストレスチェックとはいわないまでも、学校の実情や先生方の心情を探ることも併せて行っていく必要があると思います。量の削減だけを言い過ぎると弊害が出るかもしれないので、そのあたりも含めてこまめに追跡し、このデータを生かしていくことが次の作業ではないかと改めて思いました。

羽場学校職員課長

1点目の指導教諭については、先ほどもご指摘があったように、人数が

小学校で4人、中学校で3人ということで、非常に人に偏る部分もあると思います。例えば、この人であれば指導教諭もしているけれども、他の校務分掌も充てたいとか、年齢的なものも踏まえて、学校としてはバランスよく校務分掌を充てることによって、少しでも一部の人の負担を軽減されるようにすることと、授業時数についても県に職種別で時間数の実績を提出していますので、平準化を働き掛けていきたいと思っています。

2点目の心情的な面についても各校長は非常に考えておられて、80時間を超えた教職員は、厚生労働省が出しているセルフチェックシートに依じて、まず先生方がそのシートを校長から渡されてチェックします。点数方式になっていて、何が原因なのか、あるいは今どのように思っているか、子供たちのために今どんな仕事を頑張っているのかをゆっくり聞いています。やみくもに「早く帰りなさい」と言ったり、電気を消して無理やり帰らせるようなことは一切していないのですが、心情を聞けば聞くほど、校長もかつて教師だったこともあって「分からないでもないな」とか「この先生の頑張りはこちらだから生き生きしているのだな」ということもあるので、その辺のバランスを取りながら面談を行っていくように校長を指導したいと思っています。私たち教育委員会も、去年は教育長自らが学校に出掛けて長時間勤務者と面談され、いろいろなお話を聞いたということで、今年度も本課で面談し、改善できることがあれば校長にヒントを与えるなりして、バランス良く、やりがいをもって働ける職場にしていければと思っていますので、またご助言を頂きたいと思っています。

長澤委員

文科省の平成27年の調査結果によると、指導教諭の配置に関する課題で多かったトップ3が、「学校で指導教諭の役割や職務内容が十分に理解されていないこと」「指導教諭の授業時数が多く、指導教諭に期待される校務が十分に処理できないこと」「指導教諭となる者の育成が十分にできていないこと」だったのです。まさに今議論されていたテーマだと思います。やはり学校の中でも周知することで先生のやりがいやモチベーションにもつながると思いますし、授業時数を減らす取り組みにもつながると思います。やはり現場の先生の声を取り取ったら、それに何らかの形で対応することによって先生方の心のケアができるのではないかと思うので、現場にそういうところも周知してもらえたらと思います。

羽場学校職員課長

当初、指導教諭や主幹教諭の仕組みが導入されたときに、指導教諭の先生が一番悩んだのです。同僚の授業を見て指導するのは教育委員会の指導主事の仕事ではないかということで、非常に悩みがあったそうなのですが、最近は研修の中でも、学校での研修、いわゆるOJTや若手教員早期育成プログラムなど、たくさんの研修を行って育てていこうという機運が高まり、指導教諭の方からも「こんなことをしたら授業がうまくなるなどといった先生方への指導が以前と比べて非常にしやすくなり、やりがいを感じている」ということをお聞きします。だからといって勤務時間が増えていわけではないので、その辺のバランスも取りながら、校長を通じて指導していきたいと思っています。

野口教育長

今週金曜日、県教育委員会で、小中高校の各校長会代表、中学校体育連盟・文化連盟、高等学校体育連盟・文化連盟の代表、それから教育行政に携わっている県や市町の教育委員会の代表で組織されている教職員多忙化改善推進協議会が開催されます。今年度2回目の会合があり、その会の中でも、80時間超の教職員をゼロにすることについての真摯な話し合いが行われます。その中で、さらに努力をしていけばもう少し減らせるという内容項目もあると思いますが、これはどれだけやっても無理だろうという内容項目もあると思いますので、そのあたりの仕分けや検証などを進めながら、田邊委員は全国市町村教育委員会連合会の会長を務めておられます

が、それぞれのところから声を上げていく取り組みが必要だと思います。頂戴したご意見については私から市の代表として話をさせていただきたいと思います。貴重なご意見を大変ありがとうございました。

○ 報告第37号 令和元年度金沢市立小・中学校における児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果概要について（学校指導課）

（説明の概要）議案書20ページ。金沢市立小・中学校におけるいじめの認知学校数は、小学校で50校、中学校で24校となり、平成30年度に比べ、小学校で1校、中学校で2校増加した。また、いじめの認知件数は、小学校で193件、中学校で121件であり、小学校で57件、中学校で19件増加した。いじめの様態としては、小・中学校とも、ひやかしやからかいが最も多くなっている。

認知件数が増加したことについては、各学校が生活アンケート等を定期的実施するなどして、積極的ないじめの認知を進め、早期発見・早期対応に努めた結果と捉えている。今後も未然防止、早期発見、早期対応を継続するとともに、いじめに関する校外研修の開催に加え、いじめ等の諸問題に対する法的なアドバイスが必要な場面も多いことから、弁護士を講師とした法的対応力向上研修を管理職向けに開催することに加え、今年度は教育委員会が作成したいじめ問題対応フローチャートを活用するなど、校長会議や学校訪問等を通じて、各学校のいじめ防止基本方針に基づく適切な対応や、担任や特定の教員が一人で抱え込まないようにいじめ問題対策チームの積極的な活用による組織的対応等について指導・助言を継続する。

次に、令和元年度の不登校児童生徒数は、小学校で248人、中学校では482人であり、平成30年度に比べ、小学校で52人増加し、中学校で1人減少した。主たる要因は、小・中学校いずれも無気力、不安が多くなっている。内訳を見ると、小学校は「家庭に係る状況」が最も多く、次いで「いじめを除く友人関係を巡る問題」「学業不振」となっている。中学校は「学業不振」が最も多く、次いで「家庭に係る状況」「いじめを除く友人関係を巡る問題」となっている。

不登校児童生徒への対応としては、各学校においては基礎学力の定着に向けた、分かる授業の実施、特に中学校では学業不振が大きな要因となっていることから、小学校段階で基礎的学習内容が確実に定着する指導を徹底するよう、繰り返し校長会議や学校訪問等を通じて指導していく。また、教育委員会が作成した不登校対策リーフレットを活用し、不登校の未然防止、早期発見、早期対応を図り、欠席・早退等の変化が見られた児童生徒に対しては早期に面談や家庭訪問等を行うとともに、状況によってはスクールカウンセラーや教育プラザ、関係機関を積極的に活用するなど、個に応じた適切な支援を継続するよう指導していく。

一方で、家庭に係る状況も大きな要因となっており、学校から電話連絡をしても保護者とながらぬ、家庭訪問を行っても会うことができない、メール等の連絡も返答がないという家庭も増えている。学校によっては早朝に家庭訪問をし、仕事に出る前に何とか保護者と面談することができるなどの対応を取っている学校もある。

また、教育委員会として今年度から、不登校対策の専門家を招聘した管理職および担当者対象の研修会を年3回開催し、対策の充実を図るとともに、別室登校児童生徒に対して学習支援を行う「心と学びの支援員」を必要に応じて配置し、教室復帰までの段階的な支援を継続していく。

連絡のつきにくい家庭に対しては、本人や家庭の状況を把握した上で、スクールソーシャルワーカーである「心の絆サポーター」を派遣し、保護者や児童生徒との面談などの登校への支援や適応指導教室などを含めた関係機関との連携を図っていく。また、生活面で支援が必要と思われる保護者については、福祉部局の子どもソーシャルワーカーとの連携を継続する。今後も生徒指導支援室の学校訪問や校長会議を通じて、きめ細かな支援を継続するよう指導していく。

暴力行為の発生件数は、小学校で34件、中学校で43件であり、平成30年度に比べ小・中学校ともに8件増加した。児童生徒間については、感情が高ぶり、言葉ではなく行為に及ぶケースが多く、対教師については他の児童生徒への行為を止めに入った際に叩かれたり蹴られたりす

るケースが多くなっている。

各学校においては、当該児童生徒をクールダウンさせ、落ち着いてから個別指導するとともに、保護者と面談するなど連携した対応を継続している。また、発達に関わる特性が考えられる場合は、専門相談機関や医療機関と連携するなどの対応を取っている。加えて、授業や学校行事等の教育活動全般を通じて自分の心をコントロールし、自発的・自律的に自らの行動を判断する力を育てるよう指導しているところである。教育委員会としては、生徒指導支援室の指導主事や警察OBの危機管理アドバイザーを派遣し、対応について指導・助言するとともに、教育プラザ、児童相談所、関係機関と連携が図れるよう対応を取っている。今後も各学校の実情に応じて粘り強い指導を継続していく。

櫻吉委員	不登校の子といじめの子の数が2年度分だけしか出ていないのですが、例えば過去5年、10年で見ると増減はあるのですか。
寺井学校指導課長	いじめの認知件数は過去5年間を見ても年々増加しています。不登校も増加傾向です。
櫻吉委員	どのくらい増加しているのですか。
寺井学校指導課長	不登校の児童生徒数は、平成27年度は小学校が142件、中学校は387件。平成28年度は小学校が106件、中学校が408件。平成29年度は小学校が170件、中学校が460件。平成30年度が小学校196件、中学校483件です。
櫻吉委員	児童生徒は減っているけれども、件数は増えているということですか。
寺井学校指導課長	全体の児童生徒数は減少傾向ですので、さまざまな要因から、病欠等を除いた年間30日以上の不登校の児童生徒が増加していることが、この統計から分かります。
櫻吉委員	別室登校の子は、この中に入っていますか。
寺井学校指導課長	別室登校の子は登校しているので、欠席にはなりません。
櫻吉委員	すると、さらに数は多くなるのですね。
寺井学校指導課長	教室の中に入れない児童生徒も含めれば、もう少し数は増えます。
櫻吉委員	そうした子たちの学習を担保するような方法は何かあるのですか。
寺井学校指導課長	先ほども申し上げましたが、「心と学びの支援員」を配置して、別室登校の子供たちの学習保障の支援にあたっています。今年度はコロナ対策の一環として通信機能付きのタブレットを導入し、先月末から別室登校の教室と実際の教室をタブレットで結んでいます。今日も学校で状況を確認したのですが、ほぼ別室で、自分の教室で行われている授業をライブで別室登校の子が見ることができます。まず学習をきちんと保障してあげて、そこから教室に入るところにつなげていけないかと対応しているところです。
丸山委員	不登校の原因で、中学校では学業不振が最も多いというお話がありましたが、これは過去2年間も含め同じ傾向なのですか。

寺井学校指導課長	中学校では、学業不振が詳細な要因の中で1番となっています。
丸山委員	個人的には人間関係のことが1番なのかなと思っていたのですが、学業不振ということは結局、勉強が分からないから行きたくないという状況であれば、何か学習方法で対策を練らなければいけないのかなと思います。
寺井学校指導課長	<p>まず不登校の理由は、幾つかの理由が重なっているケースがほとんどです。その中で、どうしても複数の要因の中から浮かび上がってくる大きな要因が学業不振ということになります。それから、中学校段階での学業不振は、小学校段階での基礎基本が確実に定着しないまま中学校に進学し、さらに内容の難しい学習をしていくとまた分からなくなることが原因です。</p> <p>ですので、中学校での学習指導を工夫するというのももちろんありますが、その前に小学校で基礎内容はその学年できちんと理解し、頭に入れなければいけません。定着しなければならぬものをきちんと身に付け、中学校に送り出すということをしつかり行うことが、不登校や学業不振に対する一番大きなアプローチになると思っています。指導主事等も学校訪問をしておりますので、そこで基礎基本の確実な定着について繰り返し指導していきたいと考えています。</p>
木村委員	経済的理由に対する対策は何かあるのですか。
寺井学校指導課長	福祉部局に子どもソーシャルワーカーがおり、生活に課題がある家庭について、何に困っているのかを把握しながら、関係機関と連携し対応しています。
木村委員	経済的理由で学校に行けない子はたくさんいるのですか。
寺井学校指導課長	数としては、大変少ないです。
木村委員	そうですか。安心しました。
寺井学校指導課長	今後も福祉部局と連携してまいります。
田邊委員	いじめについても不登校についても、解決を図らなければいけない課題であることは間違いのないのですが、例えばいじめ認知件数は、都道府県、地域によって認知の仕方も温度差があるような気がします。つまり、認知してそれをどう解決したのか、その件数がぜひ明らかになるといいなと思っています。認知の仕方や程度には幅がありそうですが、案件がどういふふうに進捗に至ったのかということが明らかになれば、対応の仕方に関して参考例にもなると思うので、共有できるようにお願いします。
寺井学校指導課長	いじめの解消については、令和元年度は小学校が91%、中学校が88%となっています。国では83%という数字を出していますので、対応によってある程度解消に向かっているかなと思っています。また、各学校でこのケースについてはいじめと認知とした場合には、まず認知したことを教育委員会に報告し、その約3カ月後にその状況が解消されたのか、指導をまだ継続中なのかという報告をしていただきます。指導継続中であれば、また3カ月後に状況はどうなったか、改善策としてどういうことをしているのかということ報告をいただいたり、指導主事が学校を訪問して相談に乗ったりという対応をしています。小学校の場合ですと、残り9%は継続指導中ですので、しっかりと解消まで対応を続けていくことが大切だと思っています。

田邊委員

不登校に関してもなかなか減少しないというのが状況としてはとても心が痛いところですが、先ほどの説明でもあったように、支援員を配置して対応したり、ICTを活用して授業参加の手立てをとったり、いろいろな工夫をして、決して「登校しなさい」「出席しなさい」というプレッシャーにならないような対応を図っていく必要があると思っています。ぜひ丁寧な指導をよろしくをお願いします。

寺井学校指導課長

委員がおっしゃったとおりで、教育委員会としては昨年度から、新規数と継続数の二つの視点に分けています。継続数は、かなり長期にわたって不登校が継続しているケースです。これは学校の取り組みで少しずつ減っているのですが、例年これを上回るぐらい新規の不登校になる子たちがいます。ですので、今は新規数を何とか抑えていこうと取り組みを学校で行っていますし、私どももそういう視点に立って指導を継続しているところ

です。別室からICTを使って授業に参加するのが第1段階で、次の段階として、学校にまだ来られない状況の子供にタブレットを貸し出して、家庭で学校からの授業を受けるということが果たしてできるかどうか、中学校の校長先生方とも意見交換をしています。タブレットの貸し出しが全てではなく、やはりそれぞれの子の状況を見極めた上で行う必要があるだろうと思います。ただ、学習保証や学校に少しでも本人の学びを向かわせるという意味で、いろいろなアプローチのうちの有効な一つにはなると思っていますので、今の段階では試行を継続していきたいと思っています。

○ 報告第38号 「金沢宇宙教育推進計画2021（仮称）」策定の中間報告について（生涯学習課）

（説明の概要）議案書22ページ。宇宙時代を担う人材を育成するため、宇宙・教育・産業分野の有識者で構成する「金沢市宇宙教育推進懇話会」を設置し、本市における宇宙教育のあり方について議論を重ね、計画を策定する。

基本理念は「夢や希望を育み 新たな価値創造に挑む 金沢のひと・まちづくり」とし、めざす姿は「夢や希望をもち挑戦する姿」「課題を自ら設定し解決していく姿」「新しい価値を創造していく姿」とする。計画期間は10年間で、その間に必要に応じて見直しを行う。

今年7月に第1回の懇話会を開催し、前推進計画の検証や今後の施策の方向性などについて議論した後、アドバイザーから意見を頂き、10月に第2回の懇話会を開催した。この中で、宇宙教育推進施策や産学官連携による施策検討などについて議論した。その中で主に、宇宙関係の企業による研修会の開催など産学官連携の促進、高等学校や大学などの教育機関と連携した人材育成、SNS等を活用した宇宙の魅力発信などのご意見を頂いた。

6番の「基本理念の実現に向けた2つのテーマ具体的な取り組み」では、二つの大きなテーマを基にMissionを設定し、委員やアドバイザーから頂いた意見を基に、具体的に組み込んでいきたい方向性を示している。

まず、テーマ1「宇宙分野での貢献を本気で目指す人材の育成」では、Mission1「多様な学習ニーズへ対応する学びの場の設定」として、幼児から大人まで幅広く学べる体制の強化、JAXAや国立天文台との連携の充実などに取り組む。Mission2「市民の学びの支援とボランティア活動の場の設定」として、学びの成果の発表や活動の場の提供に取り組む。Mission3「新しい価値創造へ向けての協働関係の構築」として、価値創造拠点施設との連携や宇宙ビジネスや宇宙開発といった新たな分野への挑戦につなげていく。

次に、テーマ2「広く市民が宇宙に興味を持てる環境づくり」において、Mission1「市民に届く情報発信の充実」として、主催事業への参加者拡充のための広報の充実や、最新の宇宙開発・天文情報を提供するホームページの充実に取り組む。Mission2「イベントによる

天文分野の魅力発信」として、プラネタリウムを利用したイベントの拡充や、市民が参加しやすい場所でのイベントの開催などに取り組む。Mission 3「新たな学びの場の提供」として、学校教育における天体学習の推進や、公民館との連携による宇宙・天文の学びの場の設定に取り組む。Mission 4「高度情報化に対応した学習情報の提供と学習環境の整備」として、Wi-Fi等のインターネット環境の充実や、天文学習棟の展示物のリニューアルなどに取り組む。

今後のスケジュールとしては、来年1月に市教委に対し、懇話会から新しい計画に係る提言書を提出し、2月には「金沢市宇宙教育推進計画2021（仮称）」の策定を目指す。

櫻吉委員 金沢市では宇宙少年団金沢分団が20年以上前から活動していると思うのですが、そうした課外活動的なところとの関連は何かあるのでしょうか。

村田生涯学習課長 宇宙少年団はキゴ山のふれあい研修センターを拠点に活動していますが、この計画の中では宇宙少年団の活動についても盛り込んで進めていきたいと考えています。

櫻吉委員 より発展させていくという形ですか。

野口教育長 テーマ1のMission 1にある「幼児から大人まで幅広く、宇宙・天文を学べる体制の強化」につながってくると思いますが、宇宙少年団の他にも「宇宙の学校」というものもありますし、「宇宙塾」というものもあります。宇宙塾は、幼児から大人まで幅広い年代に応じた活動をしていますので、そこの兼ね合いを図りながら企画していただければいいのではないかと思います。

木村委員 主な意見で、「伝統文化と宇宙を結び付ける新たな価値の創造」というのは、具体的にどんな感じでしょうか。

村田生涯学習課長 具体的な施策についてはこれからいろいろと考えていかなければならないのですが、イメージとしては伝統文化と宇宙をコラボさせ、宇宙に関連した商品開発であったり、金沢美大と連携した宇宙作品展などを行ったりすることができるのではないかと考えています。

野口教育長 これまでも、山崎直子宇宙飛行士が宇宙に行かれたときに箏を持参し、宇宙で演奏をされている例があるように、これからは宇宙と科学のところばかりシフトするのではなく、芸術や芸能、文学などいろいろなところとコラボすることがとても必要であるといわれています。STEAM教育という言い方をすることがありますが、その概念と近いのかなと改めて感じています。

田邊委員 この推進計画は、初めて策定される計画ということでしょうか。それとも今まであったものを発展させるということでしょうか。

村田生涯学習課長 宇宙教育推進計画については3年前に前身の計画を作っており、その計画は3年計画だったので、それを新たに発展させ、さらに長い期間で、中長期の視点から10年という期間を設定して新たな計画を策定しています。

田邊委員 取り組みの中にホームページの充実という項目がありますが、今までの計画の中でもホームページが既にあることなのか、新たにこれに関わるホームページで充実を図るということなのか、ホームページの位置付けとしては現状どうなっているのか教えてください。

村田生涯学習課長

ホームページは情報発信に関することになると思うのですが、前の計画の中でも情報発信に関する内容がたくさんありました。今考えているのは、例えば北陸三県にも宇宙関連の施設がたくさんありますので、地域で連携し、お互いに協力し合って事業を展開していったり、そういった内容をホームページで新たな取り組みとして情報発信したり、もっと発展的に何かやっていくということになると思います。

野口教育長

実はこの前から引っ掛かっているのですが、「趣旨」のところに「今後の宇宙時代を担う人材の育成を目的に」とあり、これは非常に誤解を生むというか、強過ぎるというイメージを持っています。例えば、「宇宙という分野から、これからの時代を担う人材の育成を目的に」というふうに少し文言を考えていただければ、誤解を生まなくていいと思います。あくまでも人材育成が中心になっているはずなので、そこを少し生涯学習課とキゴ山の方で念査していただければと思っています。併せて、この文だけでいくと、テーマ1に特化されてしまっている感じが強く、テーマ2があまり浮き彫りになってこないの、ここももう少し加えていただくと非常に良い計画になるのではないかと考えています。ぜひそこを念頭に改善をお願いしたいと思います。

○ 報告第39号 令和2年度金沢市社会教育功労者表彰について（生涯学習課）

（説明の概要）議案書24ページ。令和2年度の金沢市社会教育功労者として、次の8名の個人の方々を被表彰者とさせていただく。いずれも社会教育の振興にご功績のあった皆さまである。まず、金沢市崎浦公民館館長の太田進様。金沢市子ども会連合会育成委員会委員長の誉田淳様。金沢市中村町公民館副館長の坂井喬様。ボーイスカウト金沢第10団団委員で金沢地区総務副委員長の丹保甚逸様。金沢市旭日公民館館長の林良雄様。金沢市レクリエーション協会理事の廣瀬照代様。金沢市大徳公民館館長の松尾俊明様。金沢市校下婦人会連絡協議会前書記で材木地区婦人会会長の松本清子様。以上8名の皆さまである。

表彰式は11月30日（月）の15時30分から、場所は金沢市第二本庁舎3階大研修室で行う。今年度は新型コロナウイルス感染防止を図るため、出席者やご来賓の人数を制限して実施することとする。

（特になし）

以 上

会 議 録 署 名

教 育 長 _____ 署 名 _____

教 育 委 員 _____ 署 名 _____

（丸山委員）

[非公開議案の審議結果について]

○ 議案第 32 号 令和 2 年度金沢市議会 12 月定例会提出予定案件について（教育総務課他）

審議結果についても非公開

以 上